

1. 施設の概要

施設番号	施設名称 (住所)	設置場所	設置 台数	広告 特記仕様	最大設置 可能期間	設置可能範囲
17	瑞穂生涯学習センター 瑞穂区惣作町2丁目27番地の3	1階ロビー	1台	指定なし	R4.4.1～ 5年間	0.8㎡

2. 詳細情報

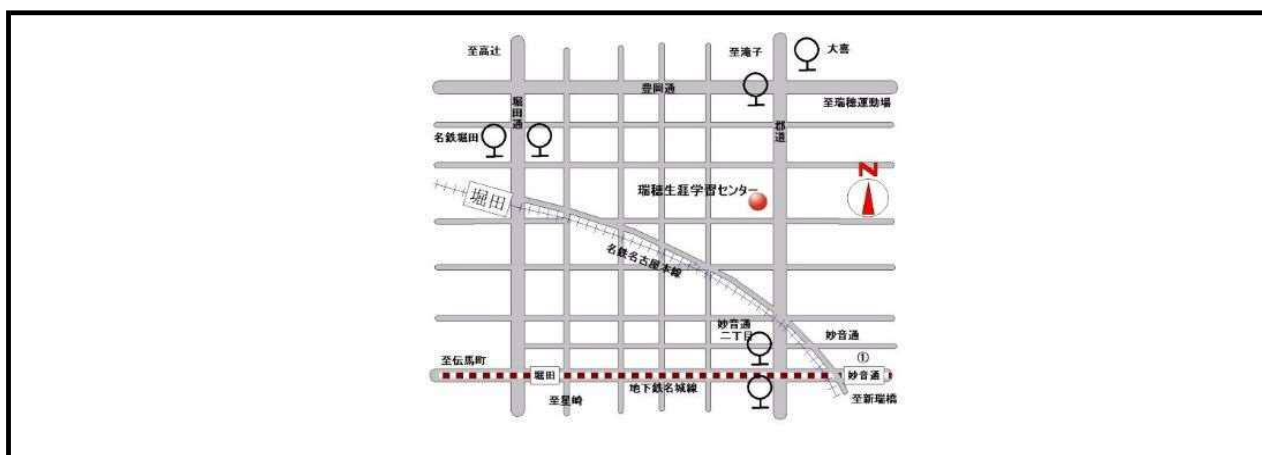
① 設置場所の状況についての問い合わせ先

名古屋市瑞穂生涯学習センター 指定管理者:(公財)名古屋市教育スポーツ協会

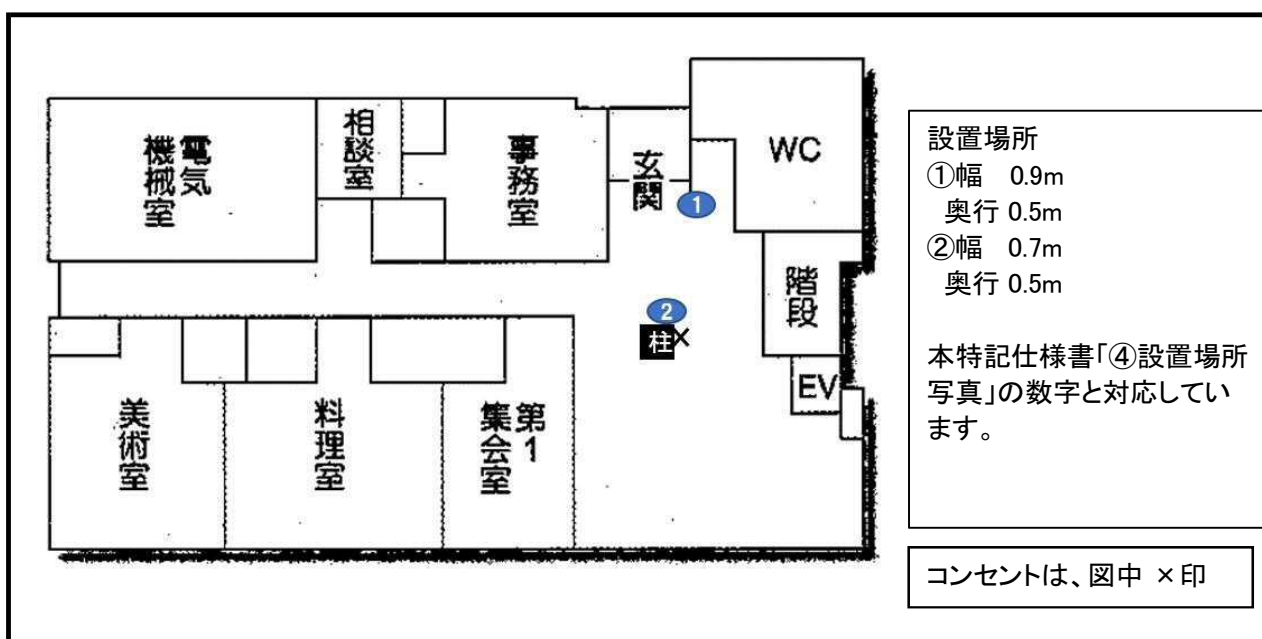
担当者:伊藤

052-871-2255

② 現地案内図



③ 設置場所詳細図



・設置可能範囲

- ・設置可能範囲は「③設置場所詳細図」内①～②に示す箇所です。
- ・壁面・床面アンカー止め可能です。
- ・コンセントから電源を取る際は、利用者の通行の妨げにならないようにしてください。
- ・現状、物が置いてある場所でも移動が可能な場合があります。
- ・契約候補者が設置可能範囲以外の場所に広告掲出を希望する場合は、別途協議することができます。ご不明点や確認したい事項等がある場合は、質問期間中に事前に質問を受け付けます。
- ・設置希望場所について協議した結果不調となった場合は、上記範囲内に設置してください。

④ 設置場所写真（2枚以上）

※①～②は、本特記仕様書「③設置場所詳細図」中の数字と対応しています。



⑤ 設置可能期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

ただし、当初の条件を変更しないことを前提として、令和5年4月1日から4年間を限度（最大令和9年3月31日まで）に1年を単位として契約の更新を申請できる。

⑥ 広告に関する特記仕様

本件は、デジタルサイネージ・紙媒体広告の指定はない。（付近に電気電源あり）

デジタルサイネージは可能であるが、音を出すことはできない環境である。

デジタルサイネージによる行政情報の掲示は不要である。

⑦ 施設参考情報

年間利用者数 (1日あたり利用者数)	75,664人(242人) (令和元年度実績) 41,592人(147人) (令和2年度実績) ※R2.4.1～R2.5.31 は新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館
主に利用される方	赤枠内は、入口付近で、事務室が近く、ロビー内のため、全来場者が通行します。 乳幼児連れの方から高齢の方まで各年代の方が通行します。
施設のサービス内容や 開催するイベント・事業等	集会室、体育室、和室、美術室等施設の貸出を行うほか、さまざまな講座を開設しています。 また、年に1回、秋ごろに2日程度、「生涯学習センターまつり」を開催します。
施設のウェブサイト等	瑞穂生涯学習センターウェブサイト http://www.nespa.or.jp/shisetsu/mizuho_llc/index.html